

○選定手法の事例

	①神奈川県小田原市 「(仮称)城下町ホールエスキースコンペ」	②東京都杉並区 「高円寺会館改築設計者選定」	③群馬県太田市 「(仮称)新太田市民会館設計プロポーザル」	④新潟県柏崎市 「(仮称)柏崎市新市民会館設計プロポーザル」	⑤長野県佐久市 「佐久市総合文化会館建設事業技術提案」
スケジュール	平成17年 10月 3日(月)～	平成17年 1月21日～	平成19年 8月28日(火)	平成20年 12月 1日	平成20年 8月 1日(金)
	10月14日(金)	2月14日～16日	8月28日(火)～9月13日(木)	12月 1日～25日	8月 6日(水)
	10月20日(木)	3月初旬	8月29日(水)～9月13日(木)	平成21年 1月 5日～22日	8月13日(水)
	10月21日(金)	3月 8日(予定)	8月31日(金)	1月27日(予定)	8月18日(月)
	11月25日(金)	3月10日	8月28日(火)～9月 3日(月)	1月29日頃まで	8月20日(水)
	12月 3日(土)	3月14日	9月 6日(木)～	2月 4日(水)	8月25日(月)
	12月 6日(火)	4月 4日	9月25日(日)	2月 6日(金)	9月 8日(月)
	12月18日(日)	4月初旬	9月27日(木)	2月15日(日)	9月18日(水)
	12月21日(水)80日	4月 8日(予定)	9月27日(木)～11月 2日(木)	2月20日頃まで77日	9月29日(月)
		4月中旬～下旬	11月 7日(水)		10月 6日(月)
	4月29日(予定)	11月12日(月)72日		10月15日(水)	
	5月上旬～中旬99日			10月20日(月)76日	
				10月20日(水)	
				11月 4日(月)	
参加資格 (実績部分のみ)	特に記載なし	平成元年4月1日から平成16年12月31日までに下表の都県内で完成した建築物のうち、250席程度の小劇場、ホールまたは集会場で延床面積2,000㎡以上の完成した建築物(複合施設を含む。)の建築設計の責任者(※)として実績を有する者。(16年以内の実績) 東北:宮城県、福島県 関東:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県 信越:長野県、新潟県 東海:静岡県、愛知県	設計担当者(管理技術者および積算を除く各担当主任技術者)は、平成4年1月以降に完成した、延べ面積5,000㎡以上の公共施設の設計経験を複数有し、かつ800席以上の客席を持つ公共の劇場・ホールの設計経験が1件以上あること。なお、積算担当主任技術者は、5,000㎡以上の公共施設の積算経験を複数有するものとする。(15年以内の実績)	特に記載なし	平成5年7月から平成20年6月までの15年間に、固定席のホールを持つ文化施設の実施設計を元請けとして、契約又は実施した経歴があること。(15年以内の実績)
提案内容 一次	i. 設計提案コンセプト ii. 周辺環境を含む外観イメージ図(模型写真及びコンピュータグラフィックも可) iii. 平面図(1/500)、断面図(1/500) iv. その他自由に提案	① 第1次資質表明書 ② 経歴書・類似代表作品・資格証明書 ・ 応募者の経歴書(様式4) ・ 応募者の類似代表作品(様式5) ・ 一級建築士資格証明書の写し	(仮称)太田市民会館を設計するに当たっての取り組み姿勢 ・(仮称)新太田市民会館の設計に向けた心構え、想い、現時点で考える設計コンセプト等	課題1:配置計画 課題2:施設機能 課題3:施設の日常的な賑わいの醸成 課題4:環境への配慮 課題5:イニシャルコスト及びランニングコストの削減・軽減 課題6:提案者が独自に提案を行いたい事項	①全体構成のわかる配置計画についての提案 ②大ホールのあり方についての提案 ③総合文化会館の持つ市民交流機能についての提案 ④市民の文化向上のための事業運営についての提案 ⑤ライフサイクルコスト低減のために本整備事業の中で対応が可能な提案 その他、提出資料 1)総合文化会館建設事業に係る概算費用一覧表 2)総合文化会館建設工事設計業務に係る設計委託料概算見積書
	A1判1枚片面		A4判縦1頁内	A1判1枚以内	A1判横長使い3枚
審査方法 一次	・第一次審査提案書による審査 ・4～8者選定	・経歴書による実績及び資質表明書などにより、資質を評価 ・主に設計実績、高円寺会館に対する基本的な考え方、設計の実施方針・組織の特色及び類似作品での問題解決方法を評価 ・10者程度	・参加表明書に基づく書類審査 ・8者以内(予定)	・提案書類審査 ・5者程度	・書類審査
応募者数	参加表明418件 提案書提出238件→7件	70者→11者 * 応募資格を満たしていない者もあったが審査対象とした	不明→8者	148者→5者	6者→6者

	①神奈川県小田原市 「(仮称)城下町ホールエスキースコンペ」	②東京都杉並区 「高円寺会館改築設計者選定」	③群馬県太田市 「(仮称)新太田市民会館設計プロポーザル」	④新潟県柏崎市 (仮称)柏崎市新市民会館設計プロポーザル	⑤長野県佐久市 「佐久市総合文化会館建設事業技術提案」
提案内容 二次	新規提案は求めず ・プレゼンテーション用パワーポイントデータ ・A3縮小版(パネル化不要。8部) ・建築設計の責任者(統括責任者・主任担当者)の経歴書 ・建築設計の責任者の主要業務実績(様式5。1部) ・本業務を受託した場合の取組体制 ・第一次審査の結果、追加図書の提出を求めることがある。	① 第2次提案書 a. 周辺環境を含む空間のイメージの提案 b. 複合施設としての、空間構成、各施設間の干渉解決についての提案 c. 施設の建設・維持管理コスト等を含めたライフサイクルコスト縮減についての提案 d. その他、区民意見聴取の図り方など特に強調したい提案 ② 取組体制 ・本業務を受託した場合の取組体制	・業務の実施方針及び手法 【技術提案のテーマ】 ・無駄なコストが生じないよう”使いやすく”、”シンプル”で”コンパクト”な施設建設に向けた方策について(イニシャルコスト、およびランニングコストのそれぞれを、具体的方策、シミュレーションと併せ、その考え方を提案する) ・敷地内の配置計画・機能構成に関する考え方(駅からの動線、町や公園等の周辺環境の関係性。特に周辺環境・機能・コスト等を配慮した駐車場の設え方) ・その他、新市民会館計画にあたり、提案者が特に留意する点について	新規提案は求めず	新規提案は求めず
		A2判1枚片面	A3判3頁		
審査方法 二次	・公開ヒアリング ・最優秀者・優秀者を選定	・第2次提案書による提案及び取組体制などにより評価 ・周辺環境との調和、複合施設としての空間構成、ライフサイクルコスト縮減に対する考え方及び取組体制等について評価 ・3者程度	・プロポーザル提出書類のみによる説明及びヒアリング審査 ・その他：第一次審査の結果は、第二次審査には影響しない。 1 担当チームの対応(業務の実施方針・手法及び提案) (1) 取組み意欲 (2) 業務の理解度 (3) 技術提案の的確性・独創性・実現性 (4) 実施方針の妥当性	・ヒアリング(提案者の説明、質疑応答) ・最優秀、優秀、佳作の提案者を選定	・ヒアリング
提案内容 三次		新規提案は求めず			
審査方法 三次		・現地視察による建築の評価、ヒアリングによる提案の実現性及び設計者としての信頼性、協調性、積極性等の評価 *類似代表作品現地審査は、選定委員会が任意に日時を設定し現地審査を実施。			
審査委員会 ◎委員長 ○副委員長	選定は、下記の6名で構成される(仮称)城下町ホール設計者選定委員会が行います。 (仮称)城下町ホール設計者選定委員会 ・伊東豊雄(㈱伊東豊雄建築設計事務所) ◎藤森照信(東京大学生産技術研究所教授) ・松村みち子(小田原市景観審議会委員、タウンクリエイター) ・本杉省三(日本大学理工学部教授) ○市橋 匠(小田原市助役) ・坂本恵三(小田原市企画部長)	選定は、下記の委員6名で構成される高円寺会館改築設計者選定委員会が行います。 高円寺会館改築設計者選定委員会 ・佐藤 信(東京学芸大学教授) ◎古谷誠章(早稲田大学教授) ○村上美奈子(杉並区都市計画審議会委員) ・本杉省三(日本大学教授) ・鳥山千尋(杉並区都市整備部建築担当部長) ・四居 誠(杉並区民生生活部長)	選定委員会は、下記の審査委員5名で構成する。 ◎春田 浩司 公共建築協会専務理事 ・園田 健司 関東学園大学経済学部教授(委員長代理) ・宮崎 均 前橋工科大学工学部建築学科 教授 ・勝又 英明 武蔵工業大学工学部建築学科教授 ・浅海 崇夫 太田市市民生活部長	選定委員会委員 ◎香山壽夫[建築家(香山壽夫建築研究所所長)・ 東京大学名誉教授] ・本杉省三[日本大学理工学部建築学科教授] ・油浅耕三[新潟工科大学工学部建築学科教授・ 元柏崎市新市民会館建設検討委員会委員長] ・今井晴彦[都市計画プランナー (株)サンプランナーズ代表取締役] ・丸田洋一[(財)新潟県文化振興財団事務局事業課長・ 元柏崎市新市民会館建設検討委員会委員] ・若山正樹[柏崎市副市長]	◎副市長 ○教育長 ・バルテノン多摩常務理事 ・めぐろパーシモン館長 ・まつもと市民芸術館技術監督 ・総務部長 ・保健福祉部長 ・学校教育部長 ・会計局長 ・望月支所長 ・企画部長 ・経済部長 ・社会教育部長 ・臼田支所長 ・建設部長 ・建設部長 ・生活排水部長 ・浅科支所長 ・建設部次長
報償	第二次審査の参加者(入選者)には、一律、報賞金20万円を支払います。	特に記載なし	第2次審査参加者(8者以内を予定)に対しては、当該提案に対する作成費用として1者15万円を支給する。なお、基本設計業務契約締結者(最優秀者)については、設計委託金に含むものとする。	あり	技術提案への参加報酬は支払いません。
経費負担	提出図書の作成及び提出、その他エスキースコンペの参加に関し要した経費は、応募者の負担とします。	提出図書の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。	特に記載なし		技術提案書の作成及び提出等に要する経費は、一切、参加者の負担とします。
途中審査通過者 ◎は選定者 ○第二位	◎(株) 山本理頭設計工場 ○(有) 小泉アトリエ ・遠藤設計室 一級建築士事務所 ・(株)竹中工務店 大阪一級建築士事務所 ・(有)千葉学建築計画事務所 ・(株)手塚建築研究所 ・梓・高松伸設計共同企業体	■第2次審査通過者 ◎伊東豊雄氏 ・斎藤 義氏 ・北川原 温氏	◎(有)香山壽夫建築研究所	◎(株)環境デザイン研究所 ○(株)山下設計 佳作 (株)遠藤克彦建築研究所 " (株)現代建築研究所 " 大建設・佐藤尚巳建築研究所共同企業体	◎ (株)日本設計 ・柳澤TAK・町田 設計共同体 ・山下・佐藤 設計共同体 ・松田平田設計・良建築設計事務所 設計共同体 ・梓・ガク 設計共同体 ・(株)佐藤総合計画
資料1-2			○		
資料1-4	○	○			

	⑥長野県上田市 「上田市交流・文化施設等基本設計業務公募型プロポーザル」	⑦広島県東広島市 「(仮称)東広島市市民ホール基本設計業務公募型プロポーザル」	⑧広島県三次市 (仮称)三次市民ホール建設設計業務公募型プロポーザル	⑨愛媛県四国中央市 四国中央市市民文化ホール設計プロポーザルコンペ	⑩山形県鶴岡市 鶴岡市文化会館改築設計業務委託プロポーザル
スケジュール	平成22年8月23日(月) 手続きの公告	平成23年1月11日(火) 手続き開始の公示	平成23年8月15日(月)～31日(水) 実施要項の受領	平成23年12月21日(水) 応募要領公開	平成24年4月26日(木) 手続きの公告
	8月23日(月)～9月13日(月) 応募関係資料の配布期間	1月11日(火)～2月14日(月) プロポーザル図書の閲覧期間	8月15日(月)～31日(水) 応募申込書の受付期間	平成24年1月10日(火) 質疑提出締切	5月8日(火) 参加資格に関する質問提出
	9月13日(月) 参加表明提出期限	1月11日(火)～2月14日(月) 参加表明提出期限	8月15日(月)～31日(水) 提出資料に係る質疑受付期間	1月16日(月) 質疑回答	5月11日(金) 参加資格に関する質問回答
	8月23日(月)～30日(月) 質問受付期間	1月11日(火)～21日(金) 質問受付期間	9月5日(月) 質疑応答書の公開日	1月30日(月) 参加表明書提出締切	5月17日(木) 参加表明書締切
	9月6日(月)(予定) 質問に対する回答	1月31日(月)まで 質問に対する回答	9月6日(火)～30日(金) 提出資料(応募申込書以外の書類等)の提出受付期間	2月6日(月) 提案書提出締切	5月28日(月) プロポーザルに対する質問提出期限
	9月17日(金)(予定) 第一次審査	3月中旬～下旬(予定) 第一次審査	10月8日(土) 第1次選考の実施と結果の発表	2月下旬 第一段階審査	6月1日(水)(予定) プロポーザルに関する質疑回答
	10月18日(月) 提案書提出期限	3月下旬～4月上旬(予定) 技術提案書提出期限	10月16日(日) 第2次選考(ヒアリング)の実施及び選考結果の発表	2月下旬 第一段階審査結果発表	6月20日(水) プロポーザル提出期限
	10月30日(予定) 第二次審査・公開プレゼンテーション	4月30日(土) 第二次審査・公開プレゼンテーション	63日	3月18日(日) 第二段階審査(公開ヒアリング)	6月24日(日) 代表企業枠第一次審査、市内企業枠審査
	69日	110日		3月26日(月) 選定結果発表	6月26日(火)(予定) 代表企業枠第一次審査、市内企業枠審査結果通知
					7月7日(土) 代表企業枠第二次審査、公開ヒアリング
				7月10日(火)(予定) 代表企業枠第二次審査結果通知	
				7月19日(木) 7日 設計共同企業体協定書、選定経過提出期限	
参加資格 (実績部分のみ)	平成元年以降、多目的ホールの設計実績、及び延床面積1,000㎡程度以上の美術館の設計実績がそれぞれあること。なお、企業体の場合は、企業体全体での実績とします。(22年以内の実績)	平成9年4月1日から公示日までに延床面積5,000平方メートル以上の、建築基準法(昭和25年法律第201号)別表第1(イ)欄(1)項に掲げる用途の建築物(集会場にあつてはオーデトリウムを有するものに限る。)の基本設計業務、又は実施設計業務を元請として履行し完了した実績を1件以上有すること。(14年以内の実績)	総括責任者又は主任技術者として500席以上の劇場・ホール施設、又は3,000㎡以上の劇場・ホール施設の建築設計及び監理の実績を有する者。(以前に所属していた事務所等での実績も認められる。ただし、所属していた事務所等の証明(注3)が必要。) b 劇場・ホール施設でのプロポーザルやコンペ等の入賞経験がある者。 c 建築業界の主たる賞(日本建築学会作品賞・同作品選奨、JIA新人賞、吉田五十八賞、BCS建築賞、JIA建築大賞等)の受賞歴がある者。	平成8年4月1日から平成23年11月30日までに完成した建築物のうち、500席以上のホール又は延床面積3,000㎡以上の集会場で、公共建築物新築の実施設計業務の管理技術者または意匠担当技術者を行った経験があること。(15年以内の実績)	平成14年4月以降に業務の完了した延べ床面積2,000㎡以上の平成21年国土交通省告示第十五号の別添二建築物の類型の三から十二(第1類及び第2類)に該当する用途の施設の実施設計業務において総括責任者又は意匠担当主任技術者としての一件以上の業務経験を有する一級建築士(10年以内の実績)
提案内容 一次	●上田市における交流・文化施設群の位置づけと整備計画具現化の方針、全体のコンセプトについて ●短期間での基本設計実施に向けた意欲・体制づくりや総合調整の図り方について	【業務に当たっての実施方針】 ①業務の取組体制 ②担当チームの特徴 ③市民への設計内容の説明手法 ④計画敷地に対する機能施設の配置や街区周辺に対する設計上の配慮事項(東広島市の中心市街地における文化活動拠点としてふさわしい施設の考え方。敷地に対する機能施設の配置や街区周辺との調和や配慮すべき事項など、技術提案の特定テーマ1に掲げる内容に対する考え方及び取組方針等) *	(ア)三次市の芸術・文化の発展、まちづくりに貢献する、三次市にふさわしい市民ホール像についての提案 (イ)基本計画において求められた諸機能を当該敷地において実現する方法の提案 (ウ)環境への配慮、設計業務の推進体制等を含め、特に重要視するべきと考える独自の提案	■課題への提案・業務実施方針 ア ホール部門をはじめとした各部門・施設が、市民の活動・鑑賞・創造・交流拠点として、また、多様な文化活動の拠点として、十分な機能を果たすことができる多目的ホールとなるような(無目的ホールとならないための)設計上の配慮について。 イ 旧致道館やアートフォーラム、まちの骨格を成す内川に隣接する等、計画敷地が有する歴史的・文化的・都市的・景観的コンテクストを配置計画、建築計画やデザインに活かしていくための考え方について。 ウ 設計プロセスにおいて並行して検討を進めていく運営計画との関係や施設管理者・利用者団体はもとより市民の意見・要望を設計に反映させるための考え方や方法について。 (4)業務実施方針は、業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項(提案を求めている内容を除く)、その他業務実施上の配慮事項等を簡潔に記述してください。	
	A3判横片面1枚	A3判2枚(①～③で1枚、④で1枚)	A2判1枚(横使い)	A1判2枚以内で片面(横使い)	A3判横2枚以内
審査方法 一次	・参加表明書等による書類審査 ・5者程度 【参加表明書等第一次審査(提案書提出者の選定)基準】 評価項目(配点割合)と評価事項 1. 事務所・企業体の業務経歴及び能力・実績(20%) 技術者数、有資格者数、同種業務実績など 2. 担当技術者の経験及び能力(40%) 総括責任者及び主担当主任技術者の資格・経験・同種業務実績・受賞実績、総括責任者及び各担当技術者の配置・分担業務体制など 3. 業務の実施方針(40%) 取組み意欲、整備計画の理解度・具現化の方針、総括責任者及び主任技術者の配置等設計の体制づくりや調整方法への配慮、その他のアピールポイントなど	・書類審査 ・5者程度 【審査基準】 A 審査委員評価 1. 事務所及び配置技術者の技術力(10) 2. 業務に当たっての実施方針(50) B 事務的評価 1. 事務所の評価(10) 2. 配置技術者の経験・資格(15) 3. 配置技術者の実績数(15)	・提出資料 ・5者程度	・提出資料 ・5者程度	・書類審査 ・代表企業枠5者程度 プロポーザル提案書に記載された総括責任者及び各担当主任技術者の業務実績について別表①の評価基準に基づいて評価を行いその得点を400点満点に換算し、客観点とします。 2) プロポーザル提案書の上記以外の項目の内容について、選定委員会において総合的に評価し600点満点の主観点とします。 3) 客観点(400点満点)と主観点(600点満点)の合計点の上位5者程度のプロポーザル提案書提出者を一次審査通過とします。
応募者数	参加表明書提出21者→5者	16者→6者	参加表明66者 応募者36者(選考対象35者)→5者	8者→6者	参加表明13者 【代表企業枠】参加表明13者/10者→5者選定 【市内企業枠】参加表明5者/5者

	⑥長野県上田市 「上田市交流・文化施設等基本設計業務公募型プロポーザル」	⑦広島県東広島市 「(仮称)東広島市市民ホール基本設計業務公募型プロポーザル」	⑧広島県三次市 (仮称)三次市民ホール建設設計業務公募型プロポーザル	⑨愛媛県四国中央市 四国中央市市民文化ホール設計プロポーザルコンペ	⑩山形県鶴岡市 鶴岡市文化会館改築設計業務委託プロポーザル
提案内容 二次	不明	(1) 技術提案書 (2) 設計工程計画 (3) 特定テーマに対する技術提案 ア 特定テーマは次のとおりとする。 特定テーマ1: 参加表明で示した「計画敷地に対する機能施設の配置や街区周辺に対する設計上の配慮事項」の考え方を基に、敷地利用・建物配置計画、動線計画、外観、周辺街区との調和などについて具体的に提案すること。 特定テーマ2: 求められている諸室(ホール、小規模ホール、練習室)等の考え方及び建物内の機能構成・空間構成について提案すること。 特定テーマ3: その他、施設整備及び維持管理のコスト低減化、またそれらを前提として、ロングライフ化、環境、ユニバーサルデザインへの配慮等について提案すること。イ別添「東広島市市民ホール建設基本計画」の内容等に留意し、記述すること。	新規提案は求めず	新規提案は求めず	新規提案は求めず
	不明	特定テーマ1及び特定テーマ3:A3判片面1枚 特定テーマ2:A3判片面2枚			
審査方法 二次	・公開プレゼンテーション ・評価項目 1. 提案書、プレゼンテーションの内容(90点) 2. 事務所・企業体の業務経歴及び能力・実績 3. 担当技術者の経験及び能力(2及び3で10点)	・取組意欲及び業務の理解度(10) ・特定テーマ(※)に対する技術提案 特定テーマ1(25)、特定テーマ2(20)、特定テーマ3(20) ・事務所及び配置技術者の技術力、業務に当たっての実施方針、事務所の評価、配置技術者の経験・資格、配置技術者の実績数(一次審査得点×25%)(25)	・提出資料及びヒアリングにより、最優秀者(第1席)と優秀者(第2席)を特定	・プレゼンテーションとヒアリング(公開) ・最優秀提案者から第三順位 ・第二段階審査を通して基本的な考え方及び業務の実施方針等を総合的に評価した上で、最優秀提案者から第三順位までの優秀者を選定	・公開ヒアリング(提案者の説明、質疑応答) ・特定者1者、次点者1者 ・プロポーザル提案書に加え提案者の説明、質疑応答での内容を合わせて選定委員会において最も優れている提案者を特定者とするともに次点者を選定
提案内容 三次					市内企業枠 ・書類審査にて市内企業枠候補者を選定
審査方法 三次					
審査委員会	最優秀者・優秀者の選定は下記の委員による委員会で行います。 ◎日端康雄(慶應義塾大学名誉教授) ・桑谷哲男(杉並区立杉並芸術会館「座・高円寺」支配人) ・佐田繁理(㈱さだ企画代表取締役社長) ・鈴木伸治(横浜市立大学国際総合科学部准教授) ・土本俊和(信州大学工学部建築学科教授) ・津村卓((財)地域創造プロデューサー) ・原田泰治(グラフィックデザイナー) ・本杉省三(日本大学理工学部建築学科教授) ◎石黒豊(上田市副市長) ・小山壽一(上田市教育長)	設計者の選定に当たっては、次の委員で構成される(仮称)東広島市市民ホール建設設計者選定審査委員会(以下「委員会」という。)において審査を行う。 ◎岡河 貢(広島大学大学院准教授) ◎荒木 秀夫(広島大学大学院准教授) ・坊岡 正之(広島国際大学教授) ・服部 基(舞台照明家・日本照明家協会常務理事) ・津村 卓((財)地域創造プロデューサー/ 北九州芸術劇場館長) ・前田 寿恵(サントリーパブリシティサービス(株)/ シンフォニア岩国企画・制作担当)	選考は、次に掲げる選定委員会の委員が行う。 【(仮称)三次市民ホール建設設計者選定委員会委員】 ◎杉本 俊多(広島大学大学院工学研究院 教授) ◎内田 文雄(山口大学大学院理工学研究科 教授) ・古谷 誠章(早稲田大学理工学術院創造理工学部 教授) ・三村 真弓(広島大学大学院教育学研究科 教授) ・堀田 充規(大阪芸術大学舞台芸術学科 准教授) ・伊藤 正壮(三次市文化連盟 会長) ・梶山 多美栄((財)三次市教育振興会 副理事長) ・高岡 雅樹(三次市 副市長) ・津森 貴行(三次市 副市長)	四国中央市市民文化ホール設計者選定委員会 ◎土井 健司(香川大学工学部教授、 四国中央市市民文化ホール建設委員会委員長) ◎岡 亮宏(四国中央市企画財務部長) ・衛 紀生(可児市文化創造センター館長) ・楠瀬寿賀子(津田ホールプロデューサー) ・齊藤 正(建築家、 四国中央市市民文化ホール建設委員会委員) ・鈴木千明(四国中央市市民文化ホール建設委員会委員) ・徳永幸夫(四国中央市市民文化ホール建設委員会副委員長) ・本杉 省三(日本大学理工学部建築学科教授)	選定委員会委員 ◎佐藤 滋(早稲田大学理工学術院教授) ・高谷 時彦(東北公益文科大学大学院教授、 鶴岡市文化 会館整備検討委員会委員) ・山田 登(鶴岡市文化会館整備検討委員会委員長) ・大久保紀子(鶴岡市文化会館整備検討委員会委員) ◎山本 益生(鶴岡市副市長) ・難波 信昭(鶴岡市教育委員会教育長)
報償	第二次審査の提案書の作成・提出に要する費用として、契約を締結しなかった者に対しては、一者あたり50万円を支払います。	特に記載なし	第2次選考に参加できる者に選定され、第2次選考のヒアリングでプレゼンテーションを実施した者に対し、プレゼンテーションに係る経費の一部として発注者が定める額(20万円程度を予定)を支給する。	第二段階審査の参加者(入選者)には、一律、報償金20万円(税込み)を支払います。	特に記載なし
経費負担	参加表明書の作成・提出に要する費用は、提出者の負担とします。	参加表明書及び技術提案書の作成並びにヒアリングなど本件プロポーザルに関する費用は、提出者の負担とする。	特に記載なし	提出図書を作成及び提出、その他プロポーザルコンペの参加に関し要した経費は、全て応募者の負担とします。	提出書類の作成及び提出に係る費用は、全て応募者の負担とするものとします。
途中審査通過者 ◎は選定者 ◎第二位	・(株)新居千秋都市建築設計 ・久米・第一設計 設計共同企業体 ・佐藤総合計画 エービーシー設計共同企業体 ◎日本設計・アールアイエー設計共同企業体 ◎柳澤孝彦+TAK建築研究所 梓設計共同企業体	・梓・大旗連合(仮称)東広島市市民ホール設計共同体 ・(株)エヌ・エス・ビー ◎(有)香山壽夫建築研究所 ・(株)佐藤総合計画 ・日建・近代(仮称)東広島市市民ホール設計共同体 ・(株)日本設計 関西支社	◎(株)青木淳建築計画事務所 ◎(株)新居千秋都市建築設計	△(株)石本建築事務所・(株)加藤建築設計事務所 設計共同体 ◎環境デザイン・佐藤・岸四国中央市市民文化ホール設計共同体 ・(株)佐藤総合計画 関西事務所 ◎(株)日建設計 大阪オフィス ・(株)日本設計 ・長谷川逸子・建築計画工房 株式会社	【代表企業枠】 ◎(株)新居千秋都市建築設計 ・(株)環境デザイン研究所 ・(株)久米設計東北支社 ・(株)シーラカンズアンドアソシエイツ ◎(株)妹島和世建築設計事務所
資料1-2	○	○			○
資料1-4	○	○	○	○	○